

基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 令和 5 年 4 月 1 日

設置・運営主体	埼玉県		
設置主体	埼玉県		
経営主体	埼玉県社会福祉事業団		
事業所名 (施設名)	嵐山郷	種別	福祉型障害児入所施設
所在地	〒 355-0201 埼玉県比企郡嵐山町古里1848		
電話	0493-62-6221		
FAX	0439-62-8944		
Email	ran-soumu@sswc-gr.jp		
URL	http://www.sswc-gr.jp/ranzan/		
施設長氏名	徳山 研一		
調査対応担当者	竹田 友美	(所属、職名：事業推進部 部長)	
利用定員	25 名	開設年	昭和 51 年 4 月
理念・基本方針			
<p>経営理念 埼玉県社会福祉事業団は、利用者、職員、地域社会がお互いに支えあい、共に歩む施設を目指し、地域福祉に貢献します。</p> <p>経営方針 埼玉県社会福祉事業団は、経営理念に基づき、以下のとおり経営方針を定めます。</p> <p>1 (県の福祉を支えるセーフティネット) 利用者に安心・安全で快適な生活環境を提供するとともに、手厚い支援を要する利用者を受入れ本県福祉のセーフティネットの役割を果たします。</p> <p>2 (地域との共生) 地域共生社会の実現に向け、地域の福祉課題に積極的に対応するとともに、地域に開かれた施設運営を行います。</p> <p>3 (先駆的取組の推進) 国や県の福祉施策の動向を踏まえ、民間施設をリードする取組を行い、本県福祉の向上に貢献します。</p> <p>4 (人材の確保育成) 「元気・優気・根気」を旨とする愛情と高い倫理性、専門性を有する人材の確保育成に努めます。</p> <p>5 (安定的な経営基盤と透明性の確保) 効果的・効率的な施設経営と継続的な改善により経営基盤の安定化を図るとともに、情報公開による透明性の確保に努めます。</p> <p>嵐山郷【基本方針】 法令を遵守し、利用者が安全で安心した生活が送れるよう支援サービスを提供する。 ア 強度行動障害等、利用者の特性に応じた支援の充実 イ 在宅支援事業の実施と利用者の社会参加の促進 ウ 民間施設等への支援と福祉人材の育成</p>			
開所時間 (通所施設のみ)			

【利用者の状況に関する事項】

○障害等の状況（保育所を除く）

・身体障害（障害者手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

障害区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
視覚障害	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名
聴覚又は平衡機能の障害	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名
音声・言語、そしゃく機能の障害	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名
肢体不自由	0名	0名	0名	0名	1名	0名	0名
内部障害（心臓・腎臓、ぼうこう他）	1名	0名	0名	0名	0名	0名	0名
重複障害（別掲）	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名
合計	1名	名	名	名	1名	名	名

※区分が異なる複数障害で等級の認定がなされている場合は「重複障害」に記入ください。

・知的障害（療育手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

A ※	B	C
8名	3名	3名

※「A」には丸付きのAを含む。

・精神障害（精神障害者保健福祉手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

精神疾患の区分	1級	2級	3級
統合失調症	0名	0名	0名
そううつ病	0名	0名	0名
非定型精神病	0名	0名	0名
てんかん	0名	0名	0名
中毒精神病	0名	0名	0名
器質精神病	0名	0名	0名
その他の精神疾患	0名	0名	0名
合計	名	名	名

○サービス利用期間の状況（保育所を除く）

～6か月未満	6か月～1年	1年～2年	2年～3年	3年～4年	4年～5年
3名	2名	2名	2名	4名	0名
5年～6年	6年～7年	7年～8年	8年～9年	9年～10年	10年～11年
1名	0名	0名	0名	0名	0名
11年～12年	12年～13年	13年～14年	14年～15年	15年～16年	16年～17年
0名	0名	0名	0名	0名	0名
17年～18年	18年～19年	19年～20年	20年以上		
0名	0名	0名	0名		

（平均利用期間： 2年）

【職員の状況に関する事項】

	総数	施設長	事務員	主任指導員	指導員
常勤	10名	1名	2名	名	7名
非常勤	8名	名	名	名	7名
	主任介護職員	介護職員	保育士	看護師	OT、PT
常勤	名	名	名	名	名
非常勤	名	名	名	名	名
	栄養士	介助員	調理員等	医師	その他
常勤	名	名	名	名	名
非常勤	1名	名	名	名	名

社会福祉士	3名
介護福祉士	3名
精神保健福祉士	1名
保育士	1名
	名

【本来事業に併設して行っている事業】

（保育所を除く）

（例）救護施設における通所事業（定員5名）

相談支援事業
 障害児等療育拠点施設支援事業
 グループホーム（嵐山ハム定員6名/やまゆりハム定員16名）における共同生活援助事業
 障害者歯科診療所（障害者歯科外来・訪問診療・歯科衛生士による口腔衛生指導の実施

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

・令和 4 年度におけるボランティアの受け入れ数（延べ人数）

15 人

・ボランティアの業務

理美容ボランティア、衣類補修など

【実習生の受け入れ】

・令和 4 年度における実習生の受け入れ数（実数）

社会福祉士 0 人

介護福祉士 0 人

その他 4 人

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○成人施設の場合

(1) 建物面積	510.84 m ²	
	入所(通所)者1人あたり	20.43 m ² (延べ床面積÷定員)
(2) 居室数 (入所施設の場合)	個室	1 室
	2人部屋	12 室
	3人部屋	0 室
	4人部屋	0 室
	5人以上の部屋	0 室
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築(含大改築)年	平成	29年児童寮改修工事(独身寮B3棟1階部分改修工事)
(5) 主な設備		

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

【その他特記事項】

貴施設（事業所）の特徴的な取り組み等について具体的にご記入ください。

ア 県の福祉を支えるセーフティネット

- (ア) 他の民間法人では対応が難しい強度行動障害や重度障害のある利用者、医療的ケアの必要な利用者等を関係機関の連携のもとに積極的に受け入れ、必要な支援を行うとともに、自立に向けた取組を進める。
- (イ) 児童相談所と連携のもと、障害児の入所、一時保護を受け入れ、必要な支援を行うとともに、自立に向けた取組を進める。
- (ウ) 利用者の高齢化に伴う機能低下や障害の重度化を踏まえ、健康管理や安全管理に配慮し、健康的な暮らしを支援する。
- (エ) 利用者との関わりや、家族等との定期的な連絡会、意見箱の設置等を通じて、利用者のニーズや施設に対する要望や苦情に適切に対応していく。
- (オ) 利用者の意向を踏まえた「個別支援計画」を策定し、特性に応じた適切な支援を行う。
- (カ) 利用者満足度調査や食事の嗜好調査を実施し、サービスの継続的な改善を図る。
- (キ) 利用者の権利擁護・虐待防止を徹底するため、権利擁護委員会を設置し、職員に対する意識啓発を図るとともに、風通しの良い職場環境づくりを推進する。
- (ク) 事件・事故・感染症等のリスクに対する予防措置及び訓練等を実施し、緊急時に対応できる体制を整える。

イ 地域との共生

- (ア) 近隣自治体等との連携を図り、在宅障害児者の短期入所・日中一時支援を積極的に受け入れる。
- (イ) 障害者歯科診療所の適切な管理・運営に努めるとともに、近隣福祉施設への訪問診療を実施する。
- (ウ) 相談支援事業、埼玉県障害児等療育支援事業の療育拠点施設事業を行う。
- (エ) 利用者の希望や個々の特性を生かした日中活動の充実や社会参加を促進する取組を進めていく。
- (オ) 子ども一人ひとりの健やかな成長を促すとともに保護者を支援し、地域から求められる保育所を運営する。
- (カ) 事業継続計画の見直し・防災訓練の実施・備蓄品の整備等の災害対応体制を整えるとともに、災害時には地域との防災協定に基づき相互支援を行う。また、地域と連携し福祉避難所設置訓練の実施に向け体制整備を図る。
- (キ) 施設行事での交流や地域行事への参加等により、地域との交流を深める。
- (ク) 施設機能の開放や職員の専門性を活かした取組により、地域における公益的な取組を推進する。

ウ 先駆的取組の推進

- (ア) 強度行動障害者に対して、生活環境を整え、不適応行動の軽減を図る。
- (イ) 利用者の高齢化や障害の重度化に伴う機能低下等に適切に対応し、一人ひとりの心身の状況や障害特性に応じたきめ細かな支援を行う。
- (ウ) 県内の福祉施設職員等を対象とした摂食嚥下リハビリテーション研修会や強度行動障害支援者養成研修の実施などにより、県内の福祉サービスの質的向上に貢献する。
- (エ) ICTの導入を推進し、支援内容の充実及び業務の効率化に努める。

エ 人材の確保・育成

- (ア) 専門職としての知識・支援技術の向上を図るため、OJTの推進及び施設内研修の充実を図る。
- (イ) 外部研修やWeb配信での研修に積極的に職員を参加させ、研修内容について職員全体で共有していく。
- (ウ) 職員個々の自己啓発意欲を助長し、職員の専門性を向上させるため、資格取得に対する支援を行う。
- (エ) ボランティアや実習生等を積極的に受け入れ、県民や地域住民の福祉に対する理解の促進に努める。

オ 安定的な経営基盤と透明性の確保

- (ア) 県立施設として支援の充実を図るとともに、効率的な運営によるコスト削減に努める。
- (イ) 計画的に施設・設備の保守点検等を実施し、利用者の安全を確保し、適正な維持管理を行う。
- (ウ) ホームページやSNSの充実を図り、施設紹介や職員・ボランティアの募集、生製品の案内等を積極的に行っていく。
- (エ) 各寮で「寮だより」を発行し、利用者、家族などに対して積極的な情報発信を行う。
- (オ) 支援の質の向上を図るため、第三者評価を実施し、結果を公開する。

【第三者評価の受審状況】

- ・ 受審回数（前回の受審時期）

1 回 （令和元 年度）